

反社会的勢力の排除に関する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、社会から排除すべき存在であると認識しており、これに対しては毅然とした姿勢で臨むことを企業としての責務と考えております。

そのため、当組合は以下の方針に基づき、反社会的勢力との関係を一切遮断し、健全かつ公正な事業活動の維持に努めてまいります。

- 1.反社会的勢力とは一切の関係を持ちません。
- 2.反社会的勢力による不当要求には、断固として応じません。
- 3.反社会的勢力に対しては、民事および刑事の両面から、法的対応を含め毅然とした態度で対応します。
- 4.反社会的勢力への資金提供や便宜供与は、一切行いません。
- 5.反社会的勢力への対応にあたっては、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士など外部の専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。

当組合は、今後も社会的信頼の維持・向上のため、反社会的勢力を断固として排除し、法令を遵守した企業活動を継続してまいります。

2025年4月

